

令和5年蔵王町議会定例会3月会議

## 町長施政方針

蔵 王 町

(令和5年2月28日)

本日、ここに令和5年蔵王町議会定例会3月会議が開催され、令和5年度一般会計予算をはじめとする関係諸議案をご審議いただくにあたり、私の町政運営に対する基本方針と概要を申し述べ、町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

## 1 〈はじめに〉

私は、今般の令和5年度当初予算を編成し、定例会3月会議を迎えております。

町政を預かる立場として、町民の皆様の負託に応え、今一度初心に帰り、町の発展、町民福祉の向上に向けて、なお一層の努力をしていきたいと決意を新たにしているところであります。

## 2 〈社会経済情勢等の変化〉

新型コロナウイルスは、今もなお、収束の見通しが立たず、丸3年が経過いたしました。このような中、政府は、感染症法上の位置付けを5月8日に今の「2類相当」から季節性インフルエンザなどと同じ「5類」に移行する方針を決定したところであります。

内閣府が1月25日に発表した月例経済報告によれば、「景気は、このところ一部に弱さがみられるものの、緩やかに持ち直している。」と判断されており、経済は、コロナ禍からの社会経済活動の正常化が進みつつあります。

しかしながら、その一方ではロシアによるウクライナ侵攻を背景とした国際的な原材料価格の上昇や円安の影響等による、エネルギー・食料価格の高騰など世界経済を取り巻く環境は厳しさを増しており、いち早く国際的平和が回復し、安定化されるよう切に願うものであります。

この後、新年度における私の町政運営に対する基本方針と概要を申し上げますが、新型コロナウイルス感染の状況次第によっては、開催を予定しているイベント等の延期・中止や、施策の変更が余儀なくされる可能性があることをあらかじめご理解賜りたいと思います。

### 3 〈まちづくりの重点戦略〉

本町のまちづくりの指針である第五次長期総合計画は、前期基本計画5年間で終了し、いよいよ後期基本計画の初年度を迎えることとなりました。

前期基本計画の成果を踏まえ、新たな5年間の計画目標の達成に向け邁進してまいります。本計画の推進にあたっては、「町民が主役・地域が主体のまちづくり」を進めるとともに、社会情勢や将来の目指すべき本町の姿を踏まえながら、町民と行政が一体となって、より良いまちづくりのために取り組んでいかなければなりません。

このため、庁内各部署の取組実績を1年ごとに企画審議会に報告し、外部評価や意見をいただきながら各種施策の推進や数値目標の達成に向けて取り組んでまいります。

本町のまちづくりでは、長期総合計画に3つの重点戦略を掲げておりますので、新年度はそれぞれの戦略項目ごとに、次のような事業を進めてまいります。

#### 【重点戦略1 ずっと住み続けたい快適な環境づくり】

重点戦略の1つ目、「ずっと住み続けたい快適な環境づくり」では、教育環境の充実と国際化に対応した「人」づくりや、快適なまちづくりを目指してまいります。

まず、教育環境の充実であります。令和9年4月開校を目指

す統合中学校の建設事業については、予定通り事業が進捗しており、新年度では造成工事に着手していきたいと考えております。また、今後の国庫補助申請に当たり、令和5年度中には学校の統合を条例で定めておく必要があることから、行政区長やPTA関係者等で組織する「蔵王町立中学校統合準備委員会」で学校の名称を定めるなど、中学生が夢と希望を膨らませ、蔵王町に愛着と誇りを持てるような中学校となるよう十分な検討をいただきながら、建設を進めてまいります。

本町の学校教育の重点施策としては、「ざおうみらいアタック5！」を掲げ、英語教育、ICT（情報通信技術）教育、学力向上、人間関係づくり、安全安心の五つを柱に展開して、引き続き子ども達の育成に努めてまいります。

特に、英語教育特区を活用した教育とICT教育の総合的な推進を中心に進め、英語教育では国際化に対応した「人」づくりについて、小学校全学年での英語教育を推進するとともに、保育所や幼稚園においても英語に親しみ、積極的に英語を話すことができるような環境づくりを進めてまいりました。令和5年度においても、これまでの成果を活かし、海外の小学校とパソコンを使ったオンラインでの交流を行い、生きた英語力をさらに養い、国際化時代に即した学力の向上に努めてまいります。

ICT教育では、東北工業大学・仙台城南高等学校との包括的連携を活かして、公開実践授業での指導助言やプログラミング学習へのサポートをいただくなど、タブレット機器等を活用した効果的なICT授業の実践に取り組んでまいります。

国際交流の推進では、パラオ共和国と本町の「子ども国際交流事業」において、平成31年1月にパラオ共和国からの生徒を本町に受入れ、同年8月には本町から中学生を派遣したところであります。令和2年度から4年度までの交流事業は、新型コロナウイルス

イルス感染症の影響により実施を見送りましたが、本年1月に副大統領や国務大臣、教育省高官などの政府関係者と面談し、引き続き相互交流を進めることについて、確認し合ったところであります。今後の実施に向け、状況を見極めながら進めてまいります。

移住定住の促進では、平成30年7月に創設した「定住促進事業補助金」制度の活用がこの5年間で147件にのぼり、そのうち町外からの移住は63件という実績であります。今後も別荘協議会との連携を図り、移住相談者の情報を共有して移住定住の促進に努めてまいります。

空き家対策では、蔵王町空家等対策計画に基づき、空家等対策協議会で協議を重ね、保安上危険となる恐れのある空き家の対策や、所有者の意向に基づく空き家の有効活用などを進め、所有者の承諾を得られた別荘地以外の空き家情報は移住相談室にも提供を始めることができたところであります。また、新年度では、空き家バンクをスタートさせてまいります。

安全で快適な道路整備の推進では、統合中学校外周道路工事に着手するほか、継続して町道湯口線の道路改良事業や、道路区画線設置、町道等の舗装補修などを行い、利便性と安全性の向上に努めてまいります。

## 【重点戦略2 愛にあふれるふるさとづくり】

次に、重点戦略の2つ目、「愛にあふれるふるさとづくり」では、町民が愛情あふれる笑顔に満ちた家庭を築くことや、町に誇りと愛着が持てる「ふるさとづくり」を目指してまいります。

まず、子育てしやすい環境整備については、現在、保育所は0歳児から2歳児までの保育に特化し、幼稚園は3歳児から5歳児までを受け入れる3年保育体制としておりましたが、子どもと子育て家庭を社会全体で支えていくという考え方を基盤として、町

内保育所、幼稚園、小中学校の保護者の方々に構成する「蔵王町認定こども園設置検討委員会」を組織し、検討を行ってまいりました。その結果、本年4月から宮保育所の施設を「蔵王町認定こども園（愛称おひさまこども園）」として「質の高い幼児教育、保育の総合的な提供」、「保育の量的拡大・確保、教育・保育の質的向上」、「地域子ども・子育て支援の充実」といった目標を掲げ運営してまいります。また、令和7年4月の永野地区における愛称おおぞらこども園の開設に向け整備を進めてまいります。

次に、子育て家庭の支援では、子ども医療費助成やインフルエンザ予防接種助成、あったか支援金など、町独自の施策を継続するとともに、今年度国の補正予算により成立した「出産・子育て応援交付金」の制度開始に伴い、町のすこやか養育助成と乳幼児育児用品購入助成の制度を見直し、子育て家庭を応援する息の長い経済的な支援策として、幼稚園及び認定こども園に通う3歳児から5歳児までの給食費無償化を令和5年度から開始し、子ども達の健やかな成長を促してまいります。

個性ある地域づくり、そしてふるさとに誇りと愛着を持つための支援策として、令和2年度に創設した「まちづくり交付金事業」により、地域のコミュニティづくりや活性化、課題解決等のために、地域住民が主体的に取り組む活動を支援してまいります。

また、「蔵王ジオパーク構想」については、地質遺産、自然遺産、文化遺産などの地域資源を守り、未来へ引継いでいくことが目的であり、この地域資源の価値や魅力を語り継ぐ伝達者として、「ジオガイド」の養成を行ってまいりました。この養成講座を修了した町民など23名の方々に、「ジオガイド」として認定したところでもあります。令和5年度は日本ジオパーク委員会への蔵王ジオパーク認定申請の年であることから、蔵王独自の地域資源や取組をしっかりとアピールしてまいります。

### 【重点戦略3 オンリーワンの魅力づくり】

次に、重点戦略の3つ目、「オンリーワンの魅力づくり」では、蔵王の雄大な自然や多種多様な産業を誇りとし、町独自の魅力を磨き上げ、オンリーワンの魅力あるまちを目指してまいります。

まず、多面的な農業の振興では、農畜産物の付加価値を高めるため、地域ブランドに特化した蔵王ブランド化の確立に努め、農業と観光のさらなる連携強化を図り、農産物の地域内消費拡大と収入の確保対策に取り組んでまいります。

地域農業の担い手となる農業後継者不足の課題に対しては、国の補助制度に加え、町独自の補助制度を継続しながら新規就農者の確保に努め、新たな担い手として育成することで、本町の農業振興を図ってまいります。

令和4年度において、近年のウクライナ問題や急激な円安の影響により、特に深刻な畜産農家への負担緩和に向けた支援策を行ったほか、畜産農家の飼料自給率を高めるための種子代助成、及び転作による飼料作物の推進や無駄の無い施肥により、バランスの良い土づくりをするための土壌分析などを推進してまいりました。依然として、経営環境が大変厳しく長期化している状況を踏まえ、令和5年度においても、畜産農家に限らず農業者全般の経営環境を注視し、必要に応じて負担軽減に向けた支援を積極的に行ってまいります。

次に、観光分野では、観光まちづくりの強化のために、国内観光客及びインバウンドの誘致を推進してまいりましたが、新型コロナウイルス感染症の影響は非常に大きく、感染拡大の波により国内外の誘客は非常に難しい状況でありました。しかしながら、昨今の感染状況等を見据えた政府の方針により、昨年秋口から、国内の行動制限や外国人の個人旅行の解禁など入国時の水際対策

が緩和され、人の往来はコロナ前には追い付かないものの、増加に転じてまいりました。

このような中でありますが、「蔵王エコーライン雪の壁ウォーク」は年々認知度もアップしてきていることから、昨年を上回る集客を目指して実施したいと考えております。

ウィズコロナの時代ではありますが、観光地「蔵王・遠刈田温泉郷」の認知度を高め、マイクロツーリズムの推進から、蔵王観光の一層の振興を図り、県内、東北、全国、海外へと誘客範囲を拡大し、地域のにぎわいを早く取り戻したいと考えております。そのためにも、SNSを活用した動画配信やインフルエンサーの活用など、効果的な観光宣伝を検討し、国内外に向けた情報発信に努めてまいります。

以上、申し上げました3つの重点戦略は、町の未来像の実現に向けて他の事業を牽引する先導的な施策として、重点的に進めてまいります。

#### 4 〈防災・減災対策〉

次に、防災・減災対策について申し上げます。

昨年は、7月15日から16日にかけて降り続いた大雨により、県内では大崎市が観測史上最大の降水量を記録し、緊急安全確保や避難指示が発令され、名蓋川で堤防が決壊するなど甚大な被害となりました。

また、3月16日の福島県沖地震では、本町の震度は6強を記録し、町道や住家などに大きな被害をもたらしました。日本各地においても強い地震が発生するなど、自然災害の多い1年でありました。私は、町民の安全・安心を確保し、生命と財産を守ることが自治体の最も重要な責務であると日々考えているところであ



ります。

災害発生時には、町民はもちろん、外国人も含めた観光客や登山客の安全対策、避難対策の充実が求められており、特に火山監視体制では、国直轄による蔵王山頂までの電源・通信ケーブルの整備が完了したことから「蔵王山監視カメラ」が設置され、昨年5月から運用開始となり、年間を通じた監視体制が確立したところであります。有事の際にはエリアメール・緊急速報メール等により、さらには町内8か所に整備した防災サイレン・スピーカを役場庁舎からの遠隔操作で、警報や避難情報を地域住民にいち早くお知らせするとともに、避難計画に基づく具体的な行動計画の確立と避難訓練の充実、自主防災組織の活動支援などを強化するように取り組んでまいります。

## 5 〈財政運営の見通し〉

次に、令和5年度以降の本町の財政運営について申し上げます。

昨年の議会9月会議における令和3年度決算審査でも申し上げましたとおり、本町の財政状況は、財政健全化法に定める「実質公債費比率、将来負担比率」などの指標や、地方債現在高の状況などをみますと、概ね健全財政を維持できていると認識しております。

基金であります。特に財政調整基金は、令和3年度末では約8億1千万円の残高となったところでありますが、今年度予算の財源として活用した結果、令和5年1月の議会定例会時点において、約4億9千万円となったところであります。私としては、財政調整基金は、大規模災害時の際の速やかな復旧予算の財源として活用できる重要な基金であることから、本町では、最低でも5億円は必要であると考えております。この残高水準を維持できるよう、行財政改革にしっかりと取り組んで財政運営を進めてまい

ります。

令和5年度当初予算であります。歳入における町税、地方交付税ともに増額を見込んだところでありますが、少子高齢化や人口減少に伴う生産年齢人口の減少等が進めば、町税や地方交付税などが減少していくと見込まれます。

また、歳出では、高齢化等に伴う社会保障関係経費の増加や、国保蔵王病院への繰出金の増加、そして統合中学校建設が控えております。また、認定こども園設置整備事業や、老朽化した公共施設・インフラの修繕、さらには学校給食共同調理場の建て替えなど更新需要の増大も見込まれるところであります。

加えて、白石市外二町組合については、昨年11月28日に白石市・蔵王町・七ヶ宿町のそれぞれの議会において、解散及び財産処分の議案を上程し、可決をいただいたところであり、本年3月31日をもって解散する運びとなりました。本町が令和2年3月に同組合に貸し付けを行った1億3,200万円の年度内返済はあるものの、解散に当たっては財産処分において多額の清算金が必要となってまいります。さらに、退職手当組合を脱退する際の清算金も必要となり、財政調整基金からの繰出しに頼らざるを得ないところであります。

これらのことを考え合わせると、本町の財政構造の硬直化が進んでいくのではないかと危惧しているところであります。

財政健全化に向けては、今後とも町が自立して行政サービスを持続していけるよう、しっかりと行財政改革に取り組んでいかなければなりません。歳入では町税、補助金、交付金、寄附金などの財源をできるだけ確保するとともに、歳出では執行する事業の取捨選択を厳しく行いながら、必要最小限の費用で最大の効果を挙げられるよう努力してまいります。

## 6 〈新年度の施策大綱ごとの主な事業〉

次に、新年度における主な事業のうち、重点戦略に掲げた以外の事業について、第五次長期総合計画に掲げる「まちづくりの基本方針」ごとにご説明いたします。

### 健やかなまちづくり（保健・医療・福祉）

まず、「健やかなまちづくり」であります。

全ての町民が健康的で生きがいのある生活を送れるよう、保健・医療・福祉の充実を図ってまいります。

地域医療の充実に向けては、白石市医師会、仙南歯科医師会などの協力を得ながら、休日・夜間でも安心して診療や救急診療が受けられる体制を維持してまいります。

町民の健康づくりと疾病の早期発見のため、各種健康診査やがん検診等を継続するとともに、受診等の結果に対する生活習慣病予防などの事後指導を充実強化し、自ら健康管理を行おうとする町民の意識定着を目指してまいります。

結婚に関しては、その希望がかなえられるよう、多様な出会いの場の創出や情報提供により婚活支援を推進してまいります。

妊婦と胎児の健やかな成長・出産の支援では、妊婦の健康診査14回分（多胎妊娠者は6回分追加）の費用助成や、妊婦歯科健診費用の助成、出産後に支援が必要な状況になった母子が産後ケア事業を利用した場合の費用の一部助成や、産婦健康診査を実施するなど、よりきめ細かな支援を行ってまいります。

子育て支援では、「第2期子ども・子育て支援事業計画」に基づき、各種施策を推進してまいります。子育て支援センターを拠点として、在宅の未就学児を持つ保護者を中心に育児相談・指導な

どの支援を行うとともに、放課後児童クラブの充実を図り、放課後児童の居場所づくりと、保護者が安心して働ける環境の整備に努めてまいります。

高齢者の福祉施策については、配食サービス事業、介護用品給付事業、介護予防活動などを継続するほか、認知症の早期発見・早期対応につなげる体制づくりや、認知症高齢者に対する正しい理解を支援するため、認知症サポーター養成等に努めるとともに介護保険特別会計に対して事務費や介護保険給付費等の繰出しを行い、各種サービスの提供に努めてまいります。

また、シルバー人材センターについては、高齢者の生きがいくくりと社会参加を促し、将来的な広域連携によるシルバー人材センター設立に向け、運営費の一部を補助してまいります。

障がい者の福祉施策については、身体・知的・精神障がいのある方が、各種障害福祉サービスや訓練等を行った場合の給付や、自立支援医療費の給付、補装具の購入・修理に対する給付などのほか、精神障がい者の社会復帰を促す「ゆったりサロン」事業や、人工透析患者の通院交通費助成などを継続してまいります。

## 学び楽しむまちづくり（教育・文化・スポーツ）

次に、「学び楽しむまちづくり」であります。

子ども達が地域に愛着と誇りを持ち続け、時代の変化に対応できる「生きる力」を育てる教育の充実を図るため、家庭・地域・学校が連携して進めてまいります。

本町では、令和元年度から取り組んでいる「子どもの心のケアハウス支援事業」を継続し、不登校の児童・生徒及びその保護者に対する専門スタッフの教育相談や生活・学習指導を行い、心の問題の改善と自立を図ってまいります。

学力向上のための取組では、学び支援コーディネーターによる学習支援、学校図書支援員による学校図書室機能の充実などを継続するほか、国のGIGAスクール構想に基づき小・中学校に整備したタブレットを活用し、教職員の授業力を高め、よりICT教育を推進するため、新年度では情報教育指導員の配置により体制の構築を図り、新時代に求められる学力向上を図ってまいります。

また、普通学級に在籍する個別支援が必要な児童・生徒について、特別支援教育支援員の配置の継続により、一人ひとりのニーズを把握した適切な指導と支援に努めてまいります。

生涯学習分野では、学校・家庭・地域が協働して子ども達を育てる「地域学校協働活動推進事業」（ごおうっ子応援団による活動支援）を継続して、活動を支えるボランティアの拡充と活動機会の充実を図ってまいります。

文化会館自主公演事業では、各小学校を訪問する音楽アウトリーチ事業、仙台フィルハーモニー管弦楽団によるコンサート、また蔵王落語会などを計画しております。

文化財保護分野では、国指定重要文化財「我妻家住宅」の災害復旧及び保存修理事業を継続して行ってまいります。また、町指定無形民俗文化財の保存や我妻家住宅ガイドボランティアサークルの活動支援等に取り組みます。

社会体育分野では、町民の各種スポーツ活動や大会の開催を支援するほか、スポーツによる心と身体の健康づくりの推進と時代に即したスポーツに親しめる機会づくりを促進し、豊かなスポーツライフの定着に努め、スポーツ団体との連携による体育施設利用の促進を図り、スポーツと観光の連携強化に努めて交流人口・関係人口の増加を図ってまいります。

地域間交流については、福島県新地町との学校間交流や、茨城

県常陸大宮市・東松島市との友好都市協定により、他地域との交流を促進し、観光資源や物産、文化等の相互理解を深めるとともに、地域の活性化に努めてまいります。

### 美しい快適なまちづくり（環境・生活基盤）

次に、「美しい快適なまちづくり」であります。

定住環境の充実を図るとともに、景観にも配慮した美しい快適なまちづくりを目指してまいります。

平成26年度に策定した「蔵王町環境基本計画」は今年度で終了いたします。令和5年度から新たに10年間を計画期間とした「第二次蔵王町環境基本計画」を基に環境保全に関する各種施策に取り組んでまいります。

地球温暖化の防止、環境負荷低減のための再生可能エネルギー施設の導入では、住宅用太陽光発電システム設置に対する補助制度を見直し、ソーラーパネルへの補助に加え蓄電池も補助対象としてまいります。また、地球環境にも配慮した循環型地域社会の形成を目指し、合併処理浄化槽設置に対する補助を継続してまいります。

景観形成と景観保全では、新たに「景観計画」の策定に着手し、蔵王連峰などの良好な景観を保全するとともに、環境教育を推進するほか、本町の歴史的景観、町並み景観などの景観形成に取り組んでまいります。

道路等の整備・維持管理では、道路パトロールの定期的な実施によりの的確な現況把握に努めてまいります。七日原中央線や北山中央線の舗装補修工事、その他町道等の局部維持補修を行うとともに、住民の憩いの場である既設公園の維持管理を行い、利用者に親しまれる公園づくりを推進してまいります。また、県が施工

する下八山橋架け替え事業の費用負担を行って拡幅改良するほか、町内の道路橋の点検を行うなど、安全・安心な道路や橋梁等の確保に努めます。

次に、公営企業になりますが、上下水道事業としては、経営審議会を開催し、健全な経営管理を行ってまいります。水道事業においては、配水池電気計装設備更新事業を継続して行い、施設のIOT化を進めてまいります。また、下水道事業では、マンホールポンプ場の補修工事等を行い、快適な生活環境の維持に努めるとともに、計画的かつ効率的な下水道施設の点検・調査及び修繕等を「ストックマネジメント計画」に基づき実施してまいります。なお、下水道使用料であります。10年以上現行の使用料を据え置いてまいりました。現状では赤字経営が続き、資金不足の状況となっていることから、地方公営企業の独立採算性の原則等に基づき、令和5年度から一律28%の使用料引き上げを行い、収益性の向上に努めてまいりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

家庭ごみやし尿等の処理、斎苑の利用については、仙南地域広域行政事務組合に負担金を支出し、共同処理を行って生活環境の向上を推進してまいります。

### 活気あるまちづくり（産業）

次に、「活気あるまちづくり」であります。

農業と観光は、本町の基幹産業であります。豊かな自然や文化・風土を創造できる「蔵王ブランド」の推進に向け、「蔵王ブランド推進協議会」において明確な選定基準、認定された生産物の魅力やイメージアップ及び経済活動の推進を構築した「蔵王ブランド制度」を確立したことから、具体的なブランドの認定と運営に取り組み、「買いたい」「訪れたい」「住みたい」と思われる蔵王ブラ

ンドの推進をより強く図ってまいります。

次に、有害鳥獣対策についてであります。農作物有害鳥獣駆除対策事業への助成を継続して通年対策を実施するほか、非農家も含めて電気柵等設置に対する助成を行い、引き続き町民の自衛対策を支援してまいります。

また、農作物有害鳥獣捕獲実施隊員の高齢化が進んでいることから、狩猟免許取得、特に第1種銃猟免許取得に係る助成措置の周知を図り、引き続き新規隊員の確保に努めてまいります。

観光面では、「蔵王」の知名度を十分生かしながら、町観光物産協会や町商工会などの関係機関と連携し、観光需要の回復に取り組み、観光客入込数・宿泊客数の増加に向けて国や県と連携しながら各種施策を展開し、地域経済の活性化を図ってまいります。

また、町内の賑わいを創出するため、空き店舗等の活用を促進し、新たに出店する個人や事業者に対する支援制度を開始してまいります。

「蔵王町観光大使」については、蔵王町に関係する著名な方への委嘱を行い、本町の文化、歴史、豊かな自然環境、特性を生かした地域ブランド及び観光情報を広く紹介し、観光振興とイメージアップを図り、宮城県蔵王町の存在をしっかりとPRしてまいります。

### **共に創るまちづくり（町民参加・安全・行政運営）**

次に、「共に創るまちづくり」であります。

町民や自治組織、企業などと行政の協働によるまちづくりを発展させてまいります。

自主防災組織については、現在20行政区で組織され、災害時



には自主的に避難所を開設するなど、防災に対する町民意識の向上を感じているところであります。今後も防災訓練の実施や資材の整備などの支援を行いながら、町内全域で組織化が進むよう設立の支援を含め推進してまいります。

また、地域の防災力確保の要である消防団の機動力強化のため、定期的な機械器具点検の実施、消防施設の整備に努め、消防団員定数300人体制の確立に尽力してまいります。さらに、消防訓練を通して団員の迅速・確実・規律良い行動力を高め、安全な消火活動を行うとともに、大雨などの自然災害時にも団員の安全性を確保するため、革手袋や水防用ライフジャケットを整備し、関係団体との連携を図り緊急時の活動に備えてまいります。

交通事故や犯罪のない安全・安心なまちづくりでは、交通指導隊や防犯実働隊、並びに各地区交通安全協会、防犯協会と連携を図りながら、交通安全、防犯活動等に取り組んでまいります。高齢運転者に対しては、安全運転の啓発や運転技術の向上を図るとともに、自主的な免許返納者には、タクシー券を交付し、移動費用の一部支援を継続してまいります。

積極的な行政情報の公開では、スマートフォンやウェブアクセシビリティに対応した町ホームページを十分に活用し、きめ細やかに各種行政情報を提供してまいります。

自主財源の確保については、庁内で組織する「町税等滞納整理強化推進連絡協議会」による情報連携強化を図り、町税等の適正かつ公平な徴収に努め、組織力を生かして徴収率の向上に努めます。

最後に、行財政の健全化であります。今般の社会情勢を総合的に勘案しますと、当面厳しい財政運営が続くものと考えられます。

行財政改革の具体的取組については、令和3年2月に全職員からの意見提案を募り、私を本部長に全課長で組織する「蔵王町行政改革推進本部会議」を経て、全庁的に取り組み行財政改革に臨む意識の共有を図りながら進めているところであります。その後も、随時行革提案の受付を行っており、今後、行政改革推進委員会を開催して、行政サービスの向上と本町財政の安定した運営を目指し、全庁的な行財政改革に取り組んでまいります。

## 7 〈結びに〉

以上、令和5年度を迎えるにあたり、私の町政運営に関する基本的な考え方などを述べさせていただきました。町民の皆様並びに議員の皆様の一層のご理解・ご協力、そしてご支援を心からお願い申し上げます。